様式第１号（第４条、第９条関係）

|  |
| --- |
| 下水道排水設備指定工事店指定申請書（新規・更新 ）年　　月　　日　　　宜野湾市上下水道事業管理者　殿 |
| 　 | 申請者 | フリガナ商号 | 　 | 　 |
| フリガナ代表者氏名 | 　　 |
| フリガナ営業所所在地 | 電話　　　　　　（ 　　　） |
| 〔添付書類〕1　個人の場合は、住民票記載事項証明書、経歴書及び誓約書2　法人の場合は、履歴事項全部証明書、定款及び代表者に関する前号に定める書類3　営業所の平面図及び付近見取図4　専属責任技術者名簿及び雇用関係を証する書類5　専属する責任技術者の下水道排水設備工事責任技術者証の写し6　工事の施工に必要な機械器具を有することを証する書類7　申請者が個人の場合は、住民登録をしている市町村の市町村民税、固定資産税及び国民健康保険税（料）の完納したことを証する書類（完納証明書等）8　申請者が法人の場合は、営業所が所在する市町村の市町村民税及び固定資産税の完納したことを証する書類（完納証明書等） |

様式第２号（第４条関係）

|  |
| --- |
| 誓約書　下水道排水設備指定工事店申請（新規・更新）において、私（法人にあっては代表者及び代表者以外の役員）は、宜野湾市上下水道局下水道排水設備指定工事店規程第３条第１項第４号イからホまでのいずれにも該当しないものであることを誓約します。　なお、指定工事店指定後、私又は役員が上記に該当した場合は、早急に指定工事店辞退届又は指定工事店異動届を提出いたします。年　　月　　日　　宜野湾市上下水道事業管理者　殿申請者　　　　　　　　商号　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　営業所所在地　　　　　　　 |

様式第３号（第４条関係）

営業所の平面図及び付近見取図

|  |
| --- |
| 平面図　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 付近見取図 |

　注意

　　1　営業所の写真は、外部（看板等が入っている全体写真を1枚含む。）及び内部の状態のわかるもの数枚

　　2　平面図は、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。

　　3　付近見取図は、主な目標を入れて分かりやすく記入すること。

様式第４号（第４条関係）

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　専属責任技術者名簿(新規・更新)　宜野湾市上下水道事業管理者　殿指定（登録）番号　　　第　　　　　号　商号　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　 　　営業所所在地　　　　　　　　　　　　 |
| 　 | フリガナ責任技術者名 | 住所 | 登録番号 | 摘要 | 　 |
|  | 〒 |  | 新規・更新継続・解除 |
|  | 〒 |  | 新規・更新継続・解除 |
|  | 〒 |  | 新規・更新継続・解除 |
|  | 〒 |  | 新規・更新　継続・解除 |
|  | 〒 |  | 新規・更新継続・解除 |
| 〔添付書類〕１　下水道排水設備工事責任技術者証の写し　２　専属を証明できる書類として、下記の内いずれか一つを添付すること。1. 組合健康保険被保険者証又は政府管掌健康保険被保険者証(雇用関係を証明できない国民健康保険証は除く。)
2. 雇用保険被保険者資格取得確認通知書

③　従業員全員の賃金台帳及び所得税納付額領収書④　従業員全員の源泉徴収簿及び所得税納付額領収書※注意１　既に、専属として届け出た責任技術者が次に該当する場合は、すみやかに提出すること。①　退職等で専属として該当しなくなったとき1. 下水道排水設備工事責任技術者証の有効期限が切れたとき

（摘要欄の解除を〇で囲み、併せて名簿に残る者も同用紙に記入すること。）２　下水道排水設備工事責任技術者証の記載事項が異なる場合には、事前に変更を行うこと。記載事項変更届の提出窓口は本人の住所登録がある市町村又は現在勤めている指定工事店が登録している市町村になります。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

様式第５号（第４条関係）

機械器具を有することを証する書類

　　年　　月　　日現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 名称 | 型式、性能 | 数　量 | 備考 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

　注意

　　1　種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「管の接合用の機械器具」の別を記入すること。